

冬休み明けの学校における 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

令和4年1月12日付けで各学校及び札幌市を除く市町村教育委員会あて通知を
発出し、冬休み明けの学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底

学校・市町村教育委員会あて通知のポイント

- 1 道の「PCR等検査無料化事業」を児童生徒及び保護者に周知
- 2 児童生徒に風邪症状等がみられる場合は、症状がなくなるまで登校させないことなどを改めて周知
- 3 感染者やその家族への偏見・差別や、SNSによる誹謗中傷等が起こらないよう、児童生徒への指導の徹底
- 4 高等学校等において、ICTを活用した健康・行動チェックの実施
- 5 臨時休業等の扱いは、これまで同様であり、休業期間中は、オンライン学習等による学びを保障